

業務の状況：貸出金

■貸出金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,747	—	25,747	20,014	—	20,014
証書貸付	439,568	—	439,568	423,402	—	423,402
当座貸越	42,140	—	42,140	41,677	—	41,677
割引手形	5,157	—	5,157	4,590	—	4,590
合計	512,614	—	512,614	489,685	—	489,685

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	27,407	—	27,407	20,809	—	20,809
証書貸付	436,147	—	436,147	427,299	—	427,299
当座貸越	36,112	—	36,112	34,795	—	34,795
割引手形	4,532	—	4,532	4,549	—	4,549
合計	504,199	—	504,199	487,453	—	487,453

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		貸出金	うち固定金利	貸出金	うち固定金利
1年以下	貸出金	93,905		79,287	
	うち変動金利	25,226		20,532	
	うち固定金利	68,678		58,755	
1年超 3年以下	貸出金	88,481		92,018	
	うち変動金利	31,170		27,969	
	うち固定金利	57,311		64,048	
3年超 5年以下	貸出金	73,246		73,558	
	うち変動金利	22,307		20,277	
	うち固定金利	50,939		53,281	
5年超 7年以下	貸出金	54,442		53,865	
	うち変動金利	17,358		16,098	
	うち固定金利	37,083		37,766	
7年超	貸出金	160,398		149,276	
	うち変動金利	44,516		40,210	
	うち固定金利	115,881		109,066	
期間の 定めのないもの	貸出金	42,140		41,677	
	うち変動金利	41,163		40,597	
	うち固定金利	976		1,080	
合計	貸出金	512,614		489,685	
	うち変動金利	181,743		165,685	
	うち固定金利	330,870		323,999	

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	251,301	49.02	240,600	49.13
運転資金	261,313	50.98	249,085	50.87
合計	512,614	100.00	489,685	100.00

業務の状況：貸出金

■業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	512,614	100.00	489,685	100.00
製造業	23,112	4.51	22,527	4.60
農業	1,621	0.32	1,509	0.31
林業	216	0.04	225	0.05
漁業	526	0.10	592	0.12
鉱業	38	0.01	71	0.01
建設業	30,209	5.89	29,648	6.05
電気・ガス・熱供給・水道業	710	0.14	2,002	0.41
情報通信業	2,344	0.46	1,823	0.37
運輸業	20,656	4.03	15,994	3.27
卸売・小売業	37,803	7.37	33,048	6.75
金融・保険業	34,325	6.70	31,790	6.49
不動産業	57,064	11.13	56,616	11.56
各種サービス業	68,495	13.36	58,464	11.94
地方公共団体	80,503	15.70	84,676	17.29
その他	154,985	30.24	150,693	30.78

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
中小企業等貸出金残高(A)	374,462	354,014
総貸出金残高(B)	512,614	489,685
総貸出に占める割合(A)／(B)	73.05	72.29

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
消費者ローン残高	153,058	149,347
住宅ローン	132,406	130,368
その他ローン	20,652	18,979

■特定海外債権残高 該当ございません。

■担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	3,524	3,328
債権	12,700	11,767
商品	—	—
不動産	89,291	83,404
その他	—	—
保証	191,304	187,047
信用	215,793	204,137
合計	512,614	489,685

■担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	—	—
債権	80	44
商品	—	—
不動産	415	212
その他	—	—
保証	246	221
信用	4,323	2,405
合計	5,065	2,884

■自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係

(平成19年9月末現在、単位：億円)

自己査定						金融再生法開示債権	リスク管理債権
債務者区分	分類区分						
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	引当率		
破綻先 24	8	9	2	3	100.00%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 70	破綻先債権 24
実質破綻先 46	16	17	2	9	100.00%		危険債権 158
破綻懸念先 158	70	59	28		52.64%	要管理債権 28	
要注意先	要管理先 36	5	31		18.27%		(小計 257)
	要管理先以外の 要注意先 665	377	288		0.98%	正常債権 4,689	
正常先 4,015	4,015				0.06%		
合計 4,946	4,493	405	33	13		合計 4,946	

用語の説明

自己査定 of 債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権
破綻先 法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。	破綻先債権 税法基準に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうち、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
実質破綻先 法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、実質的に経営破綻に陥っている債務者。	危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。	延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
破綻懸念先 現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	要管理債権 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。	3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
要管理先 要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。	正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。	貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権は除く）
要管理先以外の要注意先 今後の管理に注意を要する債務者。		
正常先 業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。		

業務の状況：貸出金

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,681	7,068
危険債権	17,417	15,813
要管理債権	5,103	2,894
正常債権	487,329	468,900
合計	518,532	494,678

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成19年9月末現在、単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,068	7,068	5,166	1,902		100.00%
危険債権	15,813	14,475	12,987	1,487		91.54%
要管理債権	2,894	1,401	873	528		48.42%
合計	25,777	22,945	19,027	3,918		89.02%

■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権額	2,236	2,445
延滞債権額	23,646	20,213
3カ月以上延滞債権額	181	178
貸出条件緩和債権額	4,922	2,715
合計(A)	30,987	25,553
貸出金(B)	512,614	489,685
貸出金残高に占める リスク管理債権額の割合(A/B)	6.04	5.21

(注) 1. 平成19年9月期リスク管理債権の項目説明につきましては、17ページの注記事項(中間貸借対照表関係※2から※5)にも記載しております。
2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ありません。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月期					平成19年9月期				
	期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,735	2,025	—	※1,735	2,025	1,539	1,544	—	※1,539	1,544
個別貸倒引当金	5,030	1,488	1,487	※10	5,021	3,996	906	1,489	※12	3,400
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,765	3,513	1,487	1,745	7,046	5,535	2,450	1,489	1,551	4,944

(注) ※洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
貸出金償却額	35	207